

治水対策は個々の河川に適した方法で

浦山洋一 42 九州地整局  
建設専門官（福岡県）

六月二十五日付本欄「ダムに頼らぬ治水対策望む」投稿について、国土交通省九州地方整備局の考えを述べたいと思います。

投稿では、ダムの寿命などに懸念が示されています。完成後、既に百年以上を経過したダムは数多くあり、国内には明治三十三年に完成した布引ダム（神戸市）などがあります。ダムは適切に維持・管理することで永続的に効果を發揮できます。また、投稿に荒瀬ダムは建設後五十年で老朽化などにより撤去されるとありますが、撤去は熊本県の発電収益上の理由などからと聞いています。

治水対策は、個々の河川や地域の特性などを踏まえて、河道整備や洪水調節施設（ダムや遊水地など）の組合せを総合的に検討した上で、その河川に適した方法を採用すべきだと考えています。

五月に策定された球磨川水系河川整備基本方針は、具体的な整備内容を定めた

ものではありませんが、このような考えのもとで策定されました。なお、森林については、流域の状況から、大幅な洪水緩和機能の増大は期待できませんが、治水重要と認識しており、同方針の計画の前提となっている現在の森林の状況が確保されるよう、適切な整備・保全が必要と考えています。国交省は現在、同方針についての報告会を行っており、こうした機会を通じて、治水への理解が深まるよう努めてまいります。